

日本労働年鑑 第54集 1984年版
The Labour Year Book of Japan 1984

第三部 労働政策

I 政府の労働政策

6 労働環境・労働条件等の改善

第六次労働災害防止計画

労働安全衛生法にもとづく第五次労働災害防止計画が、一九八二年度で終了したが、労働省は、法の規定に従い中央労働基準審議会(石川吉右衛門会長)の意見を聞いたうえ、新たな五ヵ年計画(八三～八七年度)を策定し、八三年三月二日公表した。

新計画は、労働災害の動向を分析したうえ、計画の目標を、(1)労働災害のおおむね三〇%の減少と死亡災害、重大災害の大幅減少、(2)職業性疾病を予防するための適正な作業環境の確保、(3)中高年齢労働者の身体的・精神的健康の維持増進、(4)産業用ロボット等、新たな技術導入に対応した、安全衛生の確保の四項目としている。これは、労働災害に関する従来からの問題点に加えて、高齢化や新技術導入などの新たな事態を考慮したものである。

主要な労働災害防止対策としては、以下の六項目が掲げられている。

(1)労働災害防止の基本的事項に関する対策の推進——事前評価、安全衛生管理体制、設備等の安全化、作業方法、教育など

(2)特定の災害・業種等における対策の推進——重大災害防止、中小企業や建設業等屋外型産業における労働災害防止、機械設備の事前評価、高年齢労働者の安全確保、第三次産業(とくに清掃業)における労働災害防止

(3)職業性疾病の予防対策の推進

(4)中高年齢労働者の健康管理の推進——若い年代から健康づくり対策をすすめる、高年齢者の健康診断と健康管理の推進

(5)産業用ロボット等に関する労働災害防止対策の推進——産業用ロボットに関わる安全の研究と基準の整備、MEの安全と健康に及ぼす影響の調査と対策樹立

(6)以上の労働災害防止対策を効果的に進推するための施策の充実——国の労働災害防止推進体制の整備、労働者の参加促進、労働時間・労働条件の適正化など。

労働安全衛生規則の改正

産業用ロボットが急速な普及をみせているが、労働省が、八三年二月に発表した調査によれば、死亡事故が二件発生しているほか、関連した労働災害が増加する傾向にある。このような事情をうけて、労働省は二月一七日、労働安全衛生規則による規制案を、中央労働基準審議会に諮問した。審議会の答申を得て労働省は、八三年六月二〇日、労働安全衛生規則を一部改正する規則を公布した。改正された内容は、(1)産業用ロボットの運転中における危険の防止、(2)産業用ロボットにたいする教示作業にともなう危険の防止、(3)検査作業にともなう危険の防止、(4)安全のための特別教育の四項目からなっている。産業用ロボットの関与した労働災害は、いずれもマニプレータによ

って起こされており、その特性に対応した安全措置を定めたものである。これにより、危険防止のための囲いなどの設置、作業規定の作成などを事業主は義務づけられることとなった。

金融機関の週休二日制

労働省は、「週休二日制」の推進を一九七〇年代初めから政策課題としてきたが、当初、銀行等の金融機関の閉店による週休二日制によって、一般産業における勤務上の週休二日制を促進し得るとの見通しから、七二年一月大蔵省にたいして銀行法の改正によって銀行が土曜閉店を可能とするよう申し入れた経緯がある。これをきっかけに、全国銀行協会連合会(全銀協)は、七六年度より実施を決めたが、石油危機後の経済情勢から、金銀協は、実施を延期した。その後、衆議院大蔵委員会が金融機関の週休二日制早期実施を決議し、金融制度調査会が、銀行の休日を銀行法でなく政令によっておこなうべき旨答申した(七九年)。この答申は、八一年五月の法律改正で実現した。八二年初め、労働省は、全銀協会長等にたいして、週休二日制の実施を要請した。全銀協は、これを受け入れ、月一回第二土曜日閉店休業の方針を決定したが、利用者とのコンセンサスの形成、金融機関全体の協調、郵便局との同時実施の調整、地方公共団体の公金取扱方法の決定等に時間を費やし、ようやく、八三年二月二四～二五日にいたり、月一回休店の宣言が、全金融団体および郵政省からなされた。その内容は、八三年八月より、郵便局および全民間金融機関が、毎月第二土曜日を閉店とし、この日には現金自動支払機等も停止するというものである。労働省は当初の行動から二年を経て実現されたこの決定を歓迎し、週休二日制がいつそう普及すると期待する旨の広報をおこなった。

日本労働年鑑 第54集 1984年版

発行 1983年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 ●

2001年8月28日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1984年版(第54集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
